



名寄市下水道事業経営戦略

平成29年～38年

平成29年3月

名寄市建設水道部上下水道室

名寄市下水道事業経営戦略目次

1. 経営戦略策定の趣旨	1
2. 経営の基本方針	1
3. 現状と課題	
(1) 事業の概要	2
① 下水道事業の現状と課題	2
② 個別排水事業の現状と課題	2
③ 料金体系	3
④ 組織体制	4
(2) 事業の動向	4
① 将来の需要予測	4
② 収益的収支・資本的収支の推移	6
(3) 他団体と比較した経営状況	7
4. 投資・財政計画	8
(1) 計画検討の方針・目標及び条件	8
① 投資・費用に関する方針・目標	8
② 財源に関する方針・目標	8
③ 計画検討の条件	9
(2) 投資・財政の見通し	9
5. 効率化・経営健全化の取組	9
(1) 経営改革への取組	9
(2) 人材育成への取組	9
(3) 給与の適正化	10
(4) 民間活力の活用等	10
(5) 公営企業会計の導入	10
6. 経営戦略の検証、更新等	10
(1) 経営戦略策定の期間等	10
(別紙資料)	
別紙1 経営比較分析表	11
別紙2 投資財政計画検討条件	13
別紙3 投資・財政計画(収支計画)	14

1. 経営戦略策定の趣旨

下水道や浄化槽は清潔で快適な生活環境を実現し、雨水排除による浸水被害の防除、さらには川、海、湖等の地球環境保全に貢献する等、私たちの生活に欠くことのできない重要な都市基盤施設となっています。

近年、人口の減少傾向や少子高齢化、さらには快適でよりよい環境を求める市民ニーズの変化等将来の社会や自然環境に対し下水道等に期待される役割も大きく変化しようとしています。

一方、下水道等の普及率は向上したものの本格的な整備から時間が経過し、今後は老朽化した施設の更新等計画的な対応が求められています。

今後も下水道事業等がその本来の目的である公共の福祉を増進しつつ、持続可能な運営を行うためにも中長期的な経営戦略が必要となっています。

2. 経営の基本方針

下水道の整備や施設の改善には多額の資本投下を要しますが、市民に清潔で快適な生活環境を安定的に維持するためにも、今後の事業を計画的に行う必要があります。

また個別排水処理施設整備事業（以下「個別排水事業」という。）については、郊外地区の生活雑排水処理を促進し、生活環境を保持していくためにも、下水道事業同様に計画的な事業を行う必要があります。

そのためにも中長期的な視点に立った事業運営が必要であり、経営の効率化及び健全化を目指した経営戦略を策定します。



3. 現状と課題

(1) 事業の概要

① 下水道事業の現状と課題

名寄地区の下水道事業は、昭和46年に市街地の中心部にあたる 203haを合流式下水道事業区域として認可を取得し、管渠整備を進めると同時に、昭和55年には、下水終末処理場が供用を開始しました。

その後、昭和51年度から平成28年度までに12回の事業認可変更を行い、平成27年度末における下水道普及率では、92.3%（名寄地区総人口比）、面整備は、全体計画1,044.0haに対し整備面積839.6haが完了したことにより80.4%の整備率となります。

風連地区では、特定環境保全公共下水道事業として、平成5年に過疎代行制度の採択を受け下水道事業認可を取得し事業に着手し、また、平成9年には、下水処理施設である浄水管理センターが供用を開始、平成27年度末における下水道普及率は、56.5%（風連地区総人口比）、面整備では、全体計画180.8haに対し整備面積157.2haが完了し86.9%の整備率となります。

水洗化普及率では、名寄地区97.3%・風連地区95.8%であり、名寄地区では、合流式下水道の滞水池が平成20年度に完成し、雨天時における放流水質の改善が図られ、今後は、老朽化した下水終末処理場の施設更新事業が中心となります。

なお、下水道整備等の積極的な普及事業も概ね完了し、今後は老朽設備更新等に変わったことにより起債未償還残高も年々減少してきてはいますが、下水道経営を取り巻く環境は一層の厳しさを増していることから、更なる経営の効率化と健全化を推進し、事業基盤の強化を図ることが課題となっています。

② 個別排水事業の現状と課題

郊外地区の浄化槽による水洗化整備は、名寄地区では平成8年度から、風連地区では平成9年度から開始され、平成27年度末で494基の浄化槽を整備してきました。

概ね個別排水処理区域の半分程度整備がされてきたことから、今後とも郊外地区の環境保全等のためにも整備をすすめていきます。

個別排水事業は、料金収入以上に維持管理費用が高むことから、今後とも下水道事業同様に経営の健全化を図ることが課題となります。

(整備の計画と現況)

		計 画	現 況		
下 水 汚 水	処理面積	1,224.8ha(含203ha)	996.8ha(合流区域 203ha)		
	処理人口	23,500人 (名21,500/風2,000)	24,648人(名寄22,340人・風連2,308人)		
	下水道普及率	-	87.2%(名寄92.3%・風連56.5%)		
	水洗化普及率	-	97.2%(名寄97.3%・風連95.8%)		
	下水処理場	名寄 9,245m ³ /日 風連 640m ³ /日	名 称	処理方式	処理能力
		名寄下水終末処理場	標準活性汚泥法	12,960m ³ /日	
		風連浄水管理センター	オキシゲーションデッチ法	893m ³ /日	
下 水 雨 水	整備面積	1,224.8ha(含203ha)	214.5 ha(分流区域) + 203 ha(合流区域) = 417.5 ha		
	雨水整備率	-	34.1 %		
個 別 排 水	処理人口	-	1,785人		
	設置基数	616基	494基		

③ 料金体系

合併前の旧風連町・旧名寄市では基本水量等料金体系が異なっていたため、平成20年度に料金統一を行い現在に至っています。当面は現行の使用料と雨水経費等に対する一般会計繰入金により、財源が確保される見込みであります。利用者負担をできるだけ抑える努力を行うとともに、定期的に経営状況に応じた受益者負担の在り方について検討していくことが必要であります。

(下水道使用料について)

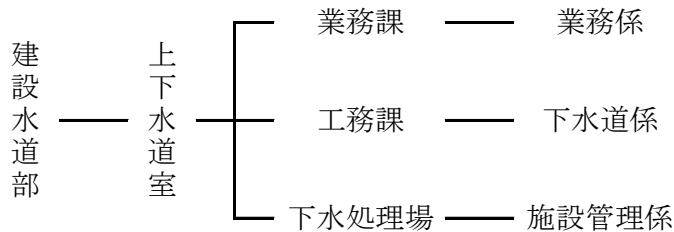
用途	基本水量	基本料金 (1カ月当)	超過料金 (1m ³ 当)
一般用	5 m ³ まで	7 1 0 円	2 0 6 円
浴場用	1 0 0 m ³ まで	2, 7 0 5 円	2 5 円
臨時用	1 0 m ³ まで	3, 6 0 0 円	2 0 6 円

※個別排水使用料は下水道使用料に準じています

④ 組織体制

組織の定員管理については、効率的な組織運営に向けて組織構成・事務分掌の見直しを行い、定員管理の適正化に取り組んできましたが、今後も組織体制・業務の効率化を継続して取り組んでいきます。

(組織図)



(2) 事業の動向

① 将来の需要予測

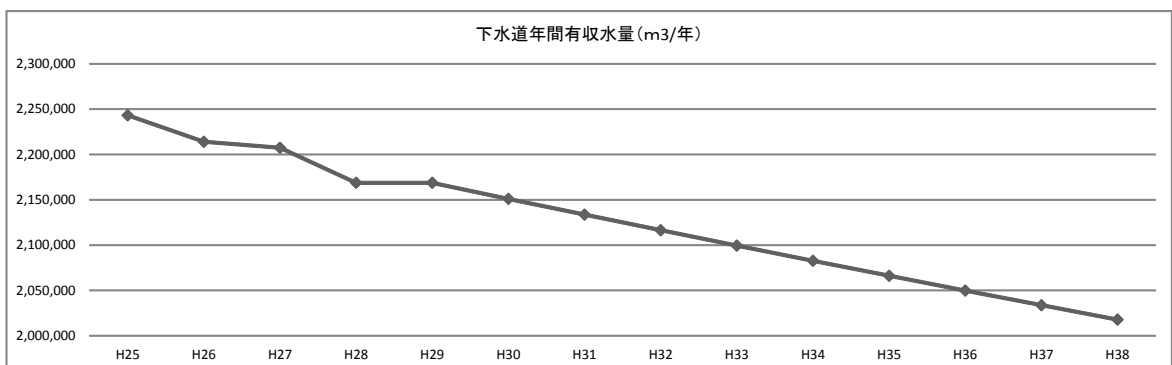
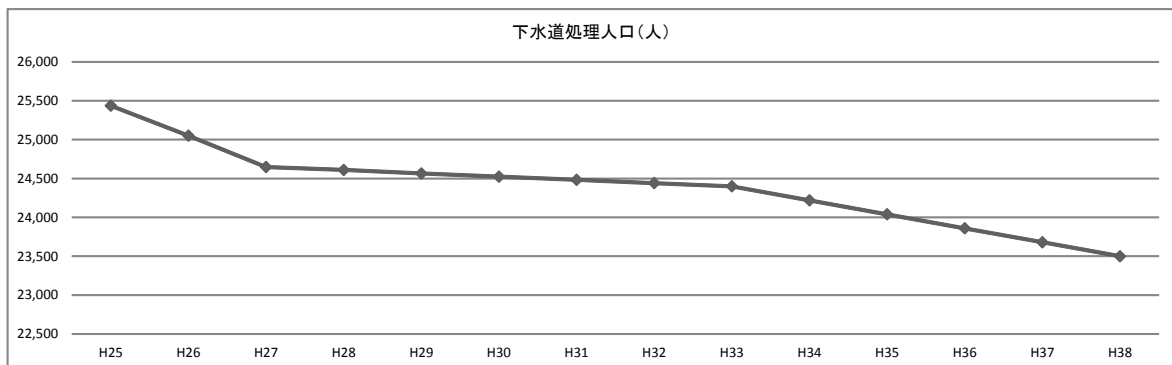
(下水道事業)

下水道による水洗化は、平成27年度水洗化率で97.2% (名寄地区97.3%、風連地区95.8%)と概ね普及が完了しており、今後利用者 (処理人口) の増加も見込まれないことや、節水意識・節水技術の向上により有収水量が減少していくことが見込まれます。

【下水道】

(単位: 人、%, m3)

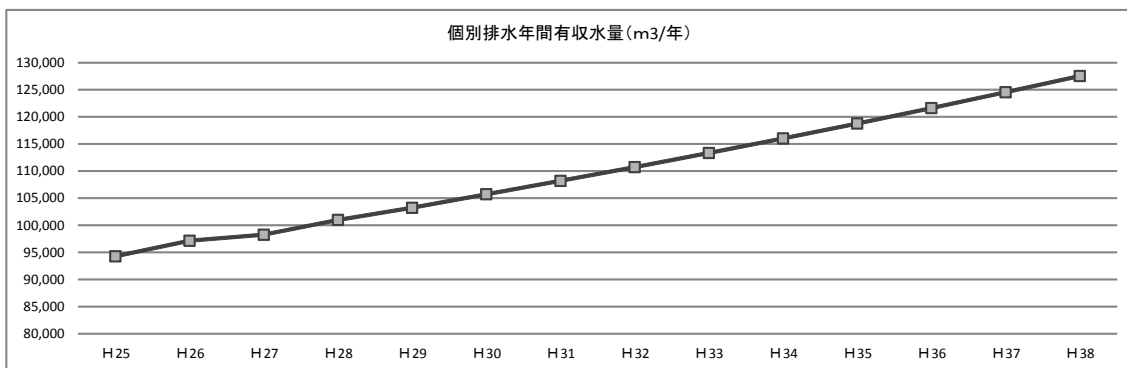
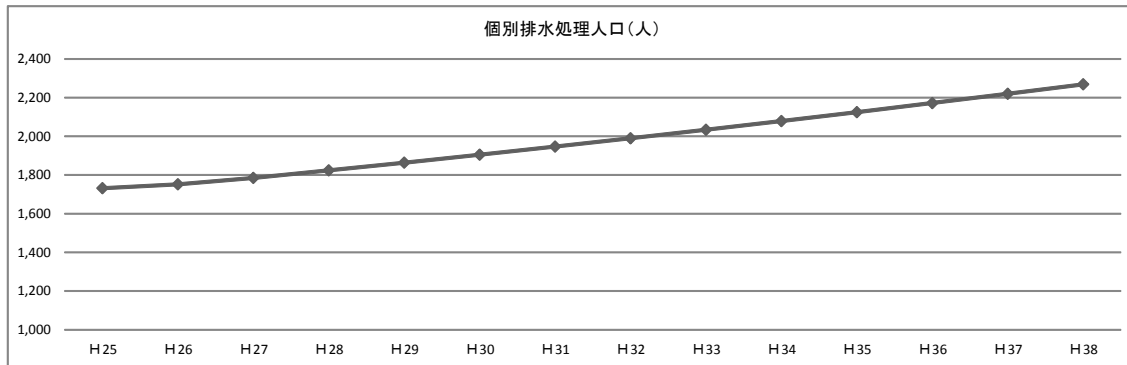
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
処理人口	25,437	25,051	24,648	24,610	24,565	24,524	24,483	24,441	24,400	24,220	24,040	23,860	23,680	23,500
水洗化率	95.9	96.6	97.2	97.6	97.8	98.0	98.2	98.4	98.6	98.8	98.9	99.0	99.1	99.2
年間有収水量	2,243,241	2,214,020	2,207,450	2,186,488	2,168,821	2,151,055	2,133,666	2,116,488	2,099,522	2,082,767	2,066,226	2,049,898	2,033,785	2,017,889



(個別排水事業)

郊外地区では水洗化未普及家屋がまだ多く、今後とも需要が見込まれます。

【個別排水】														(単位:人、基、m ³)	
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
処理人口	1,732	1,752	1,785	1,824	1,864	1,905	1,947	1,990	2,034	2,079	2,125	2,172	2,220	2,269	
浄化槽設置基数	474	484	494	504	516	526	536	546	556	566	576	586	596	606	
有収水量	94,271	97,148	98,263	100,994	103,227	105,729	108,197	110,734	113,343	116,026	118,785	121,624	124,544	127,549	



② 収益的収支・資本的収支の推移

(下水道事業)

下水道事業の収益的収支は、平成26年度に消費税率改定がありましたが、料金収入や維持管理費は概ね横ばいで推移しており、支払利息も減少していますが全体的には横ばい傾向にあります。ただし、今後は老朽化しつつある施設・管路の維持管理のための費用が生じることも勘案して経営のあり方を検討していく必要があります。

資本的収支については、建設改良費では2~2.6億円程度支出が発生している他、地方債償還金の微増等に伴い繰入金も微増傾向で推移しています。今後については、地方債償還金が減少に転じていくものの、施設老朽化への資本の再投資が増加していくと、財源となる地方債の残高が増加し地方債償還金についても再増加していくことが見込まれます。

○収支状況

		(単位:千円 税込)					
		H24	H25	H26	H27	H24-H27増減額	H24-27増減率
収益的 収支	営業収益	680,936	690,994	699,689	695,867	14,931	2.2
	うち料金収入	416,460	414,711	419,186	419,114	2,654	0.6
	営業外収益	165,980	143,801	171,308	143,074	▲ 22,906	▲ 13.8
	下水道事業収益計	846,916	834,795	870,997	838,941	▲ 7,975	▲ 0.9
	営業費用	358,071	339,085	369,422	344,970	▲ 13,101	▲ 3.7
	営業外費用	142,484	134,414	125,101	114,827	▲ 27,657	▲ 19.4
	うち支払利息	142,381	134,288	124,957	114,733	▲ 27,648	▲ 19.4
	下水道事業費用計	500,555	473,499	494,523	459,797	▲ 40,758	▲ 8.1
経常損益		346,361	361,296	376,474	379,144	32,783	9.5
資本的 収支	地方債・補助金等	295,385	247,092	235,168	220,043	▲ 75,342	▲ 25.5
	他会計補助金	39,484	39,202	39,898	52,096	12,612	31.9
	収入	334,869	286,294	275,066	272,139	▲ 62,730	▲ 18.7
	建設改良費	265,441	215,816	203,025	197,150	▲ 68,291	▲ 25.7
	地方債償還金	414,289	430,274	447,015	452,633	38,344	9.3
	その他	1,500	1,500	1,500	1,500	0	0.0
	支出計	681,230	647,590	651,540	651,283	▲ 29,947	▲ 4.4
差引不足額		▲ 346,361	▲ 361,296	▲ 376,474	▲ 379,144	▲ 32,783	9.5
事業費総額		1,181,785	1,121,089	1,146,063	1,111,080	▲ 70,705	▲ 6.0

(個別排水事業)

個別排水事業の収益的収支は、年平均して14基ほど浄化槽が整備され、料金収入も増加していきませんが、維持管理費の増加等により繰入金についても増加となっています。

今後も浄化槽普及が見込まれ、施設の維持管理のための費用が生じることも勘案して、経営のあり方を検討していく必要があります。

資本的収支の推移については、建設改良費では年19,000千円程度、地方債償還金では、22,000千円程度が支出として発生しており、地方債償還金の増加に伴い繰入金も増加で推移していることが見てとれます。今後についても、浄化槽の整備が進むと財源となる地方債の残高が増加し、地方債償還金についても増加していくことが見込まれます。

○収支状況

(単位:千円 税込)

		H24	H25	H26	H27	H24-H27増減額	H24-27増減率
収益的 収支	営業収益	17,070	17,322	18,273	18,554	1,484	8.7
	うち料金収入	17,048	17,305	18,262	18,544	1,496	8.8
	営業外収益	38,492	39,064	39,350	39,410	918	2.4
	下水道事業収益計	55,562	56,386	57,623	57,964	2,402	4.3
	営業費用	31,099	31,942	32,583	32,571	1,472	4.7
	営業外費用	9,132	9,082	8,945	8,631	▲ 501	▲ 5.5
	うち支払利息	9,132	9,082	8,945	8,631	▲ 501	▲ 5.5
	下水道事業費用計	40,231	41,024	41,528	41,202	971	2.4
経常損益	15,331	15,362	16,095	16,762	1,431	9.3	
資本的 収支	地方債・補助金等	29,613	25,060	13,401	15,622	▲ 13,991	▲ 47.2
	他会計補助金	6,414	6,756	7,119	7,329	915	14.3
	収入計	36,027	31,816	20,520	22,951	▲ 13,076	▲ 36.3
	建設改良費	28,130	23,594	11,988	14,191	▲ 13,939	▲ 49.6
	地方債償還金	21,728	22,083	23,125	24,019	2,291	10.5
	その他	1,500	1,500	1,500	1,500	0	0.0
	支出計	51,358	47,177	36,613	39,710	▲ 11,648	▲ 22.7
差引不足額	▲ 15,331	▲ 15,361	▲ 16,093	▲ 16,759	▲ 1,428	9.3	
事業費総額	91,589	88,202	78,143	80,915	▲ 10,674	▲ 11.7	

(3) 他団体と比較した経営状況

別紙1 経営比較分析表参照

※総務省で公表しています直近の経営比較分析表を添付しています

4. 投資・財政計画

(1) 計画検討の方針・目標及び条件

① 投資・費用に関する方針・目標

(投資・費用に関する検討方針)

下水道事業の収支、財政は厳しい状態にあります。老朽化が進む施設や管路の維持管理を安定的に行っていくには、委託料・修繕費等の経費を一定程度増加させることが必要であります。

個別排水事業については、今後とも普及促進が図られていきますが、料金収入以上に維持管理費等経費が必要となっています。

ただし、費用の増加に伴う市民・事業者の負担増を抑えるため、今後想定される物価上昇に際しても、継続的にコスト軽減策を講じることにより現行費用水準を維持する方針とします。

(投資・費用に関する目標)

投資に関する目標として、必要な施設・管路の整備と長寿命化、維持管理を着実にを行い、安定的な事業運営につなげることを目指します。

② 財源に関する方針・目標

(財源に関する検討方針)

下水道事業については施設・管路の維持管理に係る費用の増加や、老朽化する下水道施設への再投資を賄うためには、使用料・一般会計繰入金等、様々な手段で財源を確保することが求められます。また、繰入金については国の基準に基づき算定をし、一般会計側の厳しい財政状況を考慮します。地方債については、各年度における地方債元利償還金の負担を抑制・平準化していく方針とします。

個別排水事業については、今後も普及が進み維持管理費用が増加していくため、使用料、一般会計繰入金等で財源の確保することが求められ、下水道事業同様に一般会計側の財政状況を考慮します。

(財源に関する目標)

下水道事業については、維持管理費用は料金収入と繰入金により賄い、建設改良事業は社会資本整備総合交付金を活用し、市の負担分について地方債を充当することにより事業をすすめます。ただし、毎年度の地方債償還金を超えない範囲で地方債を発行することにより地方債残高の圧縮を図ります。

個別排水事業についても、下水道事業同様に維持管理費用については料金収入と繰入

金により賄い、建設改良事業においては受益者分担金と地方債により事業をすすめます。

③ 計画検討の条件

上記の方針を踏まえた検討条件は、別紙2のとおりである。

(2) 投資・財政の見通し

検討条件に基づく投資・財政計画は、別紙3のとおりであります。

下水道事業の投資・財政計画において、当面は基準内繰入金と現行下水道使用料により経営を維持でき、計画期間内の投資に伴う新たな地方債の借入を行っても、過去に借入した地方債の減少が大きいことから、地方債残高は全体としては計画期間内に減少を続けます。

ただし、投資・財政計画は物価や金利の変動、水需要の変動、一般会計の状況変化に伴う繰入金水準の見直し等が生じた場合にも、財政状況が悪化する可能性があります。こうした事態に備えるため、建設改良費・経費の抑制に加えて、有収率の維持・向上、業務改善、さらに水洗化率の向上や使用料・受益者負担金の収納率の向上等の取組みを継続的に実施し、安定的な事業運営につなげていくこととします。また、状況の変化に応じて投資・財政計画の内容についても見直しをかけ、機動的に対応をとるものとします。

個別排水事業については、料金収入以上に維持管理経費を要する事業であり、財源の不足分を賄う一般会計繰入金は年々増加していきます。今後とも普及が見込まれ、財源となる地方債の残高も増加し、地方債償還金についても増加していきます。

今後とも下水道事業と一体的に経費の抑制、業務改善等の取組みを実施し、安定的な事業運営につなげていくこととします。

5. 効率化・経営健全化の取組

(1) 経営改革への取組

下水道・個別排水事業の健全な活動を推進できる体制作りに努めるとともに、コスト縮減による業務の効率化、料金の適正化等による経営基盤の強化、民間委託の検討や組織の見直しを行い、市民から信頼される健全な事業経営を目指します。

(2) 人材育成への取組

これまでも業務の効率化を進める中で職員数の削減を図っていますが、そうした中では職員一人一人に多様な能力が求められ、職員の能力開発の重要性はますます高まっています。

今後、専門知識に関する研修や職場内研修の充実を図って一層の人材育成を行います。

(3) 給与の適正化

名寄市行財政改革推進計画に基づき実施します

(4) 民間活力の活用等

今後、老朽化施設の改良更新事業等、直接収益の増加に直結しない投資の増加が見込まれることから、これら事業の実施にあたってはこれまで以上に効率的な執行が求められます。

このため、常に業務全般についての精査を行い、アウトソーシングの推進や業務処理方法の改善に積極的に取り込むことにより、スリムな組織づくりを目指します。

(5) 公営企業会計の導入

平成32年度を目標に公営企業会計を導入し、貸借対照表、損益計算書等を作成することにより、わかりやすい経営・財務等の情報を整理し更に的確な経営を図ります。

6. 経営戦略の検証・更新等

(1) 経営戦略策定の期間等

平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

経営戦略をもって、これまでの中期経営計画に替えるものとします。

収支状況や施設更新の進捗管理を的確に行っていくため、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、適正な料金のあり方とあわせて、概ね3～4年を一区切りとして見直し（ローリング）を行い適宜更新していくこととします。

見直しについては、計画の進捗状況を検証・分析し、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画策定、実施、検証、見直しのサイクルを継続的に運用していきます。

なお、経営状況や経営戦略の点検・見直しについては、上下水道経営審議会へ報告するほか、広報、ホームページ等で公表します。

経営比較分析表

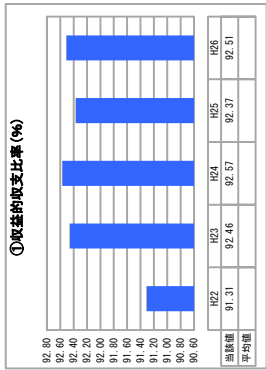
北海道 名寄市	業種名	事業名	類似団体区分
	法非適用	下水道事業	Cc1
	資金不足比率 (%)	普及率 (%)	有効率 (%)
-	該当数値なし	87.21	73.43
		1か月20m ³ 増大り事業費金 (円)	3,800

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
29,099	535.20	54.37
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
25,051	9.97	2,512.64

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



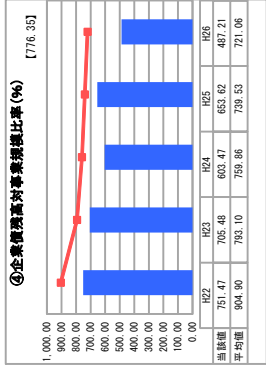
【属年度の収支】



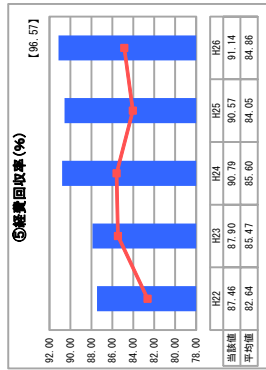
【累積欠損】



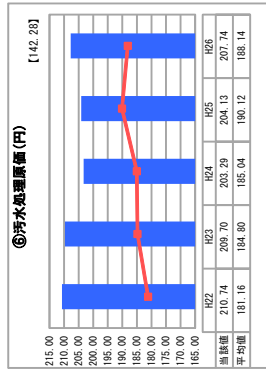
【支払能力】



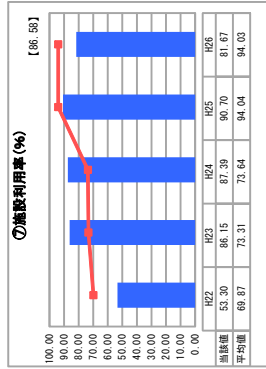
【償還効率】



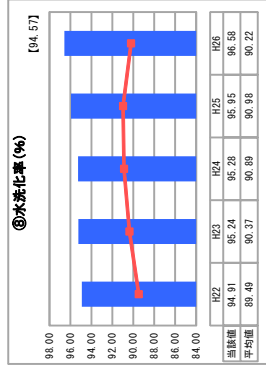
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】



【施設の効率性】



【使用料料費の確保】

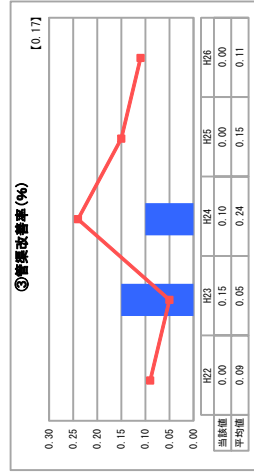
2. 老朽化の状況



【施設全体の減価償却の状況】



【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】



【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析概

1. 経営の健全性・効率性について
 現状としては、人口密度など地理的要因の影響もあり、類似団体平均と比較すると汚水処理原価はやや高いものの、総額回収率はやや高く、企業価値も低い状況であり、収益的収支比率をみても概ね収支の均衡がとれている状況にある。施設利用状況も概ね平均であるが、人口減少に伴うメンテナンスについても検討が必要である。
 今後は、人口減少や排水機器の普及などにより使用料収入の減少や、昭和46年より整備してきた施設についても本格的な更新時期となるため、運営体制や投資のあり方について見直す必要がある。

2. 老朽化の状況について
 管理については、これから本格的な更新時期を迎えるため、現在では修繕が主となっている。今後は大量更新時期を迎えるにあたって、最寿命化計画等により、市民生活の安全を確保しながらも、効率的かつ事業費平準化などに配慮した施設維持を検討していく必要がある。

全体概括
 現在施設設備を終え維持管理中心となっており、老朽化等により施設の増設費はこれら修繕費に比べても大幅に増大する見込みである。将来的には設備維持や運営体制を定めた後に、必要に応じて設備更新や施設増設を検討していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業価値高対事業費規模比率及び管理改善率は類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

北海道 名寄市	事業者名	業種名	事業区分	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
法非・法非	下水処理事業	L2		29,009	535.20	54.37
資金不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)		処理区域人口 (人)	処理区域面積 (㎡)	処理区域人口密度 (人/㎡)
-	6.10	100.00		1,752	0.09	19,466.67
	自己資本構成比率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)				
	該当数値なし	3,800				

グラフ凡例

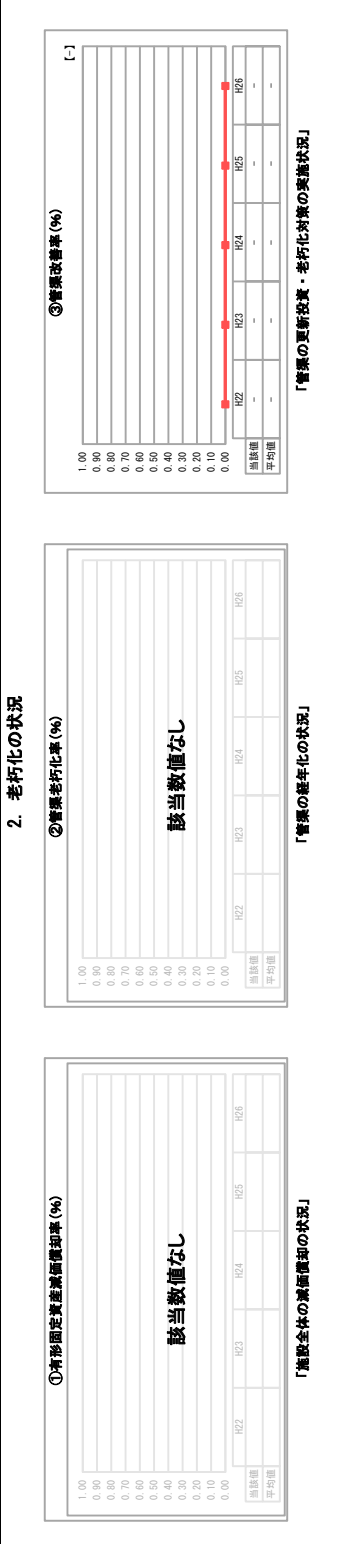
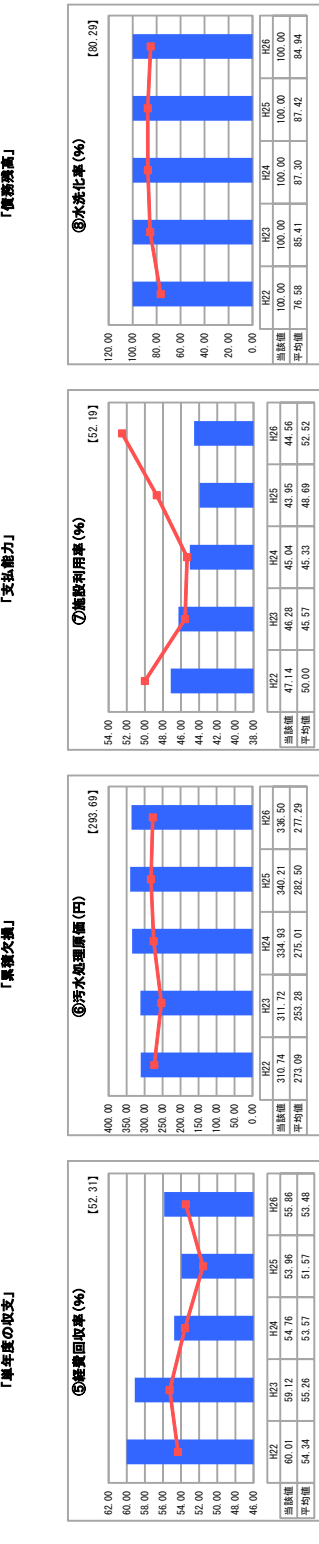
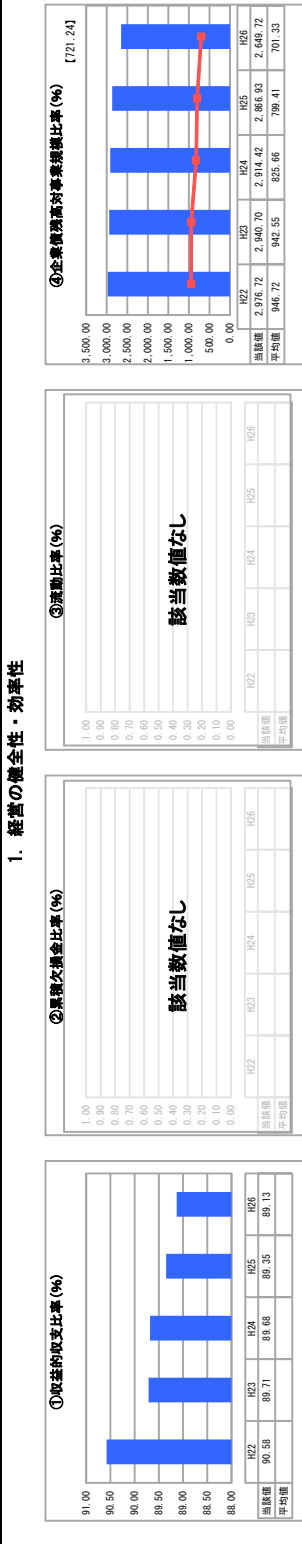
- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 人口密度の低い郊外地区などは、下水道等より浄化槽を整備するほうが投資効率はよく、個別排水処理施設整備事業により生活雑排水を処理することにより、使用料についても下水道同様とされている。平成8年度より事業開始され、平成26年度末において484基整備しており、財源として地方債を活用しているため、料金収入に対する企業債務高の比率も高い。事業開始より20年を経過し、現在についても整備を進めていることから、回収率も低く経費の多くは繰入金により賄われる。現在においても、適正な入算算定により適切な投資に充てられていく。

2. 老朽化の状況について

全体総括
 人口密度の低い地区での生活排水処理については、従来負担を考慮した中で、個別排水処理施設整備事業を選択してきた。公平な市民生活を実現するための投資効率は低いが、公平な市民生活を実現するための不可欠な事業であることから、下水道事業と合わせて、設備維持・運営体制を定期的な検証していく必要がある。



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務対事業総比率及び管渠更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資財政計画検討条件

(社会的条件)

物価上昇率	平成29年度以降毎年1%物価上昇を想定する
消費税率	平成30年10月以降を10%、それ以前については8%とする

(投資・費用試算条件)

収益的支出	職員給与費	平成29年度予算要求をベースに、過去推移等から次のとおり毎年上昇と想定する。給料:1.00205 職員手当:1.00266 共済費:1.07032
	委託料・修繕費等	施設・管路の老朽状況と過去実績から必要とされる経費について算定
	支払利息	平成27年度借入までの実績と、平成28年度以降の借入見込みにより算定
	その他	過去実績により経費について算定
資本的支出	建設改良費	(下水)汚水管渠・処理場・ポンプ場の長寿命化に国庫補助金・単独費あわせて2.5億円程度算定 (個排)生活排水処理基本計画に基づき、浄化槽設置予定基数を平成29年度は12基、平成30年度以降は10基とする。
	地方債償還金	平成27年度借入までの実績と、平成28年度以降の借入見込みにより算定
	その他	過去実績により経費について算定

(財源試算条件)

収益的収入	下水道使用料	過去実績から推計
	他会計負担金・補助金	総務省の示す算定基準に基づき基準内繰入金額を推計
	その他	過去実績から推計
資本的収入	地方債	建設改良費に基づき地方債を推計。償還期間については概ね15年とし、利率については0.1%とする。
	他会計負担金・補助金	総務省の示す算定基準に基づき基準内繰入金額を推計するほか、建設改良費に対する基準外繰入額を算定。
	国補助金	建設改良費に係る国庫補助基準に基づき算定
	その他	過去実績から推計

下水道 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収入	1 総収入	838,941	830,458	916,242	898,209	888,135	885,461	935,034	827,919	810,418	794,535	779,725	773,958
	(1) 営業収入	695,867	664,655	682,813	676,594	674,282	675,107	687,092	651,937	643,656	635,789	628,299	623,505
	ア 料金収入	419,114	407,556	407,761	406,859	407,480	409,084	406,123	403,067	399,965	396,847	393,736	390,645
	イ 受託工事収入												
	ウ その他収入	276,753	257,099	275,052	269,735	266,802	266,023	280,969	248,870	243,691	238,942	234,563	232,860
	(2) 営業外収入	143,074	165,803	233,429	221,615	213,853	210,354	247,942	175,982	166,762	158,746	151,426	150,453
	ア 他会社収入	142,993	165,081	233,388	221,574	213,812	210,313	247,901	175,941	166,721	158,705	151,385	150,412
	イ その他収入	81	722	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
	2 総費用	459,797	447,471	511,249	505,004	502,012	491,424	550,603	456,424	454,061	446,931	451,481	455,266
	(1) 営業費用	344,970	341,715	412,034	416,828	422,336	419,664	486,902	400,597	405,749	405,286	413,083	418,950
	ア 職員給与	70,783	66,543	73,028	74,071	75,180	76,358	77,609	78,938	80,352	81,856	83,457	85,162
	イ その他費用	274,187	275,172	339,006	342,757	347,156	343,306	409,293	321,659	325,397	323,430	329,626	333,788
	(2) 営業外費用	114,827	105,756	99,215	88,176	79,876	71,760	63,701	63,701	55,827	48,312	41,645	38,398
	ア 支払利息	114,733	105,455	98,914	87,875	79,375	71,459	63,400	63,400	55,526	48,011	41,344	38,097
イ その他一時借入金利息	947	1,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
イ その他	94	301	301	301	301	301	301	301	301	301	301	301	
3 収支差引 (A)-(D)-(E)	379,144	382,987	404,993	393,205	386,123	394,037	384,431	371,495	371,495	356,357	347,604	328,244	318,692
資本的収入	1 資本的収入	272,139	248,434	260,685	235,117	270,350	288,122	285,682	289,015	294,437	282,864	287,293	294,721
	(1) 地方債	133,900	122,800	114,700	103,345	126,507	123,086	127,281	130,991	121,716	128,955	130,207	133,471
	ウ 他資本費平準化債												
	(2) 他会社計補助金	52,096	44,672	47,686	47,770	41,841	52,034	45,899	45,022	57,219	44,407	44,584	45,248
	(3) 他会社計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金	84,191	78,829	96,100	82,000	100,000	111,000	110,500	111,000	113,500	107,500	110,500	114,000
	(6) 工事負担金	452	633	699	502	502	502	502	502	502	502	502	502
	(7) その他	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	2 資本的支出	651,283	631,421	665,678	628,322	656,473	682,159	670,113	660,510	650,794	630,468	615,537	613,413
	(1) 建設改良費	197,150	172,140	210,158	186,458	222,664	241,880	241,084	245,300	252,528	240,770	245,027	252,299
	(2) 地方債償還金	8,054	4,537	6,889	6,986	7,089	7,199	7,316	7,440	7,572	7,713	7,863	8,023
	(3) 他会社計長期借入金返還金	452,633	457,781	454,020	440,364	432,309	438,779	427,529	413,710	396,766	388,198	369,010	359,614
	(4) 他会社計への繰出金												
(5) その他	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
3 収支差引 (F)-(G)	△ 379,144	△ 382,987	△ 404,993	△ 393,205	△ 386,123	△ 394,037	△ 384,431	△ 371,495	△ 371,495	△ 356,357	△ 347,604	△ 328,244	△ 318,692

下水道 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度											
	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	419,630	422,115	508,335	491,219	480,504	476,246	528,760	424,721	410,302	397,557	385,838	383,182
うち基準内繰入金	419,630	422,115	508,335	491,219	480,504	476,246	528,760	424,721	410,302	397,557	385,838	383,182
うち基準外繰入金												
資本的収支分	52,096	44,672	47,686	47,770	41,841	52,034	45,899	45,022	57,219	44,407	44,584	45,248
うち基準内繰入金	37,169	40,094	41,927	40,414	39,779	38,656	37,317	36,724	35,193	35,639	36,059	36,451
うち基準外繰入金	14,927	4,578	5,759	7,356	2,062	13,378	8,582	8,298	22,026	8,768	8,525	8,797
合 計	471,726	466,787	556,021	538,989	522,345	528,280	574,659	469,743	467,521	441,964	430,422	428,430
〇他会計繰入金	5,349,351	5,014,370	4,675,050	4,338,031	4,032,229	3,716,536	3,416,288	3,133,569	2,858,519	2,599,276	2,360,473	2,134,330
収支再差引	(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)
積立金	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)
前年度からの繰越金	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)
前年度繰上充用金	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	(Y)	(Z)
実質収支黒字	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	(Y)	(Z)	(AA)
(N)-(O)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	(Y)	(Z)	(AA)	(AB)
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$											
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	92	95	95	95	95	96	95	95	95	95	95
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)											
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	664,655	682,813	676,594	674,282	675,107	687,092	651,937	643,656	635,789	628,299	623,505
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$											
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$											
他会計借入金残高	(W)											

個別排水 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
														前年度 (見込)
収益的収入	1 総収入	57,964	60,628	63,994	64,130	65,394	66,050	67,141	67,962	68,331	69,097	69,409	70,975	
	(1) 営業収入	18,554	18,052	19,326	19,784	20,404	21,109	21,602	22,108	22,629	23,165	23,715	24,282	
	ア 料工受託収入	18,544	18,040	19,314	19,774	20,394	21,099	21,592	22,098	22,619	23,155	23,705	24,272	
	イ その他	10	12	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	(2) 営業外収入	39,410	42,576	44,668	44,346	44,990	44,941	45,539	45,852	45,702	45,932	45,694	46,693	
	ア 他会計繰入金	39,207	42,358	44,666	44,344	44,988	44,939	45,537	45,852	45,700	45,930	45,692	46,691	
	イ その他	203	218	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	2 総費用	41,202	42,568	45,655	46,103	45,686	45,202	45,443	45,671	45,671	46,043	46,026	46,552	47,041
	(1) 営業費用	32,571	34,281	37,520	38,471	38,461	38,407	39,091	39,767	39,767	40,592	41,032	42,022	42,983
	ア 職員給与													
イ その他	32,571	34,281	37,520	38,471	38,461	38,407	39,091	39,767	39,767	40,592	41,032	42,022	42,983	
(2) 営業外費用	8,631	8,287	8,135	7,632	7,225	6,795	6,352	5,904	5,904	5,451	4,994	4,530	4,058	
ア 支払利息	8,631	8,287	8,135	7,632	7,225	6,795	6,352	5,904	5,904	5,451	4,994	4,530	4,058	
イ その他	90	150	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
3 収支差引	(A)-(D)	16,762	18,060	18,339	18,027	19,708	20,848	21,698	22,291	22,288	23,071	22,857	23,934	
資本的収入	1 資本的収入	22,948	24,263	28,853	25,588	25,981	26,266	26,695	26,964	27,333	27,670	28,010	28,355	
	(1) 地方債	12,700	13,600	17,500	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	
	(2) 他会計補助金	7,329	7,644	7,902	8,308	8,701	8,986	9,415	9,684	10,053	10,390	10,730	11,075	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事業負担金	1,419	1,519	1,951	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	
	(7) その他	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	2 資本的支出	39,710	42,323	47,192	43,615	45,689	47,114	48,393	49,255	49,255	49,621	50,741	50,867	52,289
	(1) 建設改良費	14,191	15,195	19,500	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800
(2) 地方債償還金	24,019	25,628	26,192	26,315	28,389	29,814	31,093	31,955	32,321	33,441	33,567	34,989		
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
3 収支差引	(F)-(G)	△ 16,762	△ 18,060	△ 18,339	△ 18,027	△ 19,708	△ 20,848	△ 21,698	△ 22,291	△ 22,288	△ 23,071	△ 22,857	△ 23,934	

個別排水 投資・財政計画
(収支計画)

収支再差引 積立金 前年度からの繰越金 前年度繰上充用金 形式収支 翌年度へ繰り越すべき財源 実収支 (N)-(O) 赤字 赤字比率 収支的収支比率 地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金 営業収益 - 受託工事収益 地方財政法による 資金不足の比率 健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 健全化法第22条により算定した 資金不足比率 他会計借入金残高 地方債残高 ○他会計繰入金	(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(G) (B)-(C) × 100	(A) (D)+(H) × 100	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(T)/(V) × 100	(W)	(X)	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度		
												89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	472,865	460,837	452,145	440,030	425,841	410,227	393,334	375,579	357,458	338,217	318,850	298,061
収益的収支分																					39,207	42,358	44,666	44,344	44,988	44,939	45,537	45,852	45,700	45,930	46,691		
うち基準内繰入金																					25,303	26,197	26,174	25,359	26,633	27,343	27,750	27,895	27,439	27,765	27,987	27,692	
うち基準外繰入金																					13,904	16,161	18,492	18,985	18,355	17,596	17,787	17,957	18,261	18,165	18,605	18,999	
資本的収支分																					7,329	7,644	7,902	8,308	8,701	8,986	9,415	9,684	10,053	10,390	10,730	11,075	
うち基準内繰入金																					7,257	7,568	7,853	8,288	8,681	8,966	9,395	9,664	10,033	10,370	10,710	11,055	
うち基準外繰入金																					72	76	49	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
合計																					46,536	50,002	52,568	52,652	53,689	53,925	54,952	55,536	55,753	56,320	56,422	57,766	